

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月12日
【四半期会計期間】	第18期第3四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社ベストブライダル
【英訳名】	BEST BRIDAL Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塚田 正之
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区東三丁目11番10号
【電話番号】	03(5464)0081(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 石原 啓次
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区東三丁目11番10号
【電話番号】	03(5464)0081(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 石原 啓次
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第3四半期連結 累計期間	第18期 第3四半期連結 累計期間	第17期
会計期間	自平成23年 1月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 1月1日 至平成24年 9月30日	自平成23年 1月1日 至平成23年 12月31日
売上高（百万円）	28,390	30,400	41,741
経常利益（百万円）	2,804	3,021	6,222
四半期（当期）純利益（百万円）	919	1,326	2,670
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	901	1,325	2,654
純資産額（百万円）	16,072	18,661	17,825
総資産額（百万円）	46,748	46,253	47,382
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	3,755.11	5,416.99	10,909.27
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益金額（円）	-	-	-
自己資本比率（％）	34.4	40.3	37.6

回次	第17期 第3四半期連結 会計期間	第18期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額（円）	1,503.14	1,332.99

- （注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2．売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4．第17期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による停滞から、復興需要等により景気回復の兆しが見られましたが、欧州の債務危機や円高の長期化、新興国の経済成長の鈍化等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境下において、当社グループはゲストハウス・ウエディングにおける新しい価値の創造に常に積極的に取り組み、高品質かつ魅力ある店舗づくりとサービスの提供、また、業務効率の改善にも積極的に取り組み、売上高の拡大と収益性の向上に努めてまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は30,400百万円（前年同四半期比7.1%増）となりました。利益につきましては、営業利益3,008百万円（同1.7%増）、経常利益3,021百万円（同7.7%増）、四半期純利益1,326百万円（同44.3%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

国内事業

当第3四半期連結累計期間においては、前連結会計年度に開業いたしました「大宮璃宮」及び前連結会計年度に連結子会社となりました株式会社ホスピタリティ・ネットワークが、売上高の増加に貢献いたしました。また既存店舗においても、施行件数・受注件数共に順調に推移し、売上高が増加いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は28,378百万円（前年同四半期比7.5%増）、セグメント利益は3,900百万円（同6.6%増）となりました。

海外事業

当第3四半期連結累計期間においては、マーケット全体の穏やかな回復基調と営業基盤の強化拡充を受け、施行件数・受注件数共に増加いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は2,022百万円（前年同四半期比1.1%増）、セグメント利益は159百万円（同67.5%増）となりました。

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（3）研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

a. 新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資額 (百万円)	取得年月
提出会社	ハウス・オブ・イリス (米国ハワイ州)	海外事業	婚礼施設	246	平成24年4月

b. 大規模改修

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月
(株)ホスピタリティ・ネットワーク	インターコンチネンタル東京ベイ (東京都港区)	国内事業	レストラン施設	150	平成24年2月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度末において計画中であった当社連結子会社である(株)ホスピタリティ・ネットワークのインターコンチネンタル東京ベイホテルにおけるホテル・婚礼施設の改修計画については、完了予定を当初予定より延期しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	979,200
計	979,200

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	244,800	244,800	東京証券取引所 市場第一部	当社は単元株制 度は採用して おりません。
計	244,800	244,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	244,800	-	472	-	634

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 244,800	244,800	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	244,800	-	-
総株主の議決権	-	244,800	-

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,640	9,909
売掛金	273	296
商品	47	39
原材料及び貯蔵品	312	292
その他	1,090	1,197
貸倒引当金	32	41
流動資産合計	12,332	11,694
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	16,867	16,155
土地	4,560	4,749
その他(純額)	930	1,144
有形固定資産合計	22,358	22,050
無形固定資産		
のれん	1,124	1,062
その他	245	237
無形固定資産合計	1,370	1,300
投資その他の資産		
敷金及び保証金	5,705	5,777
その他	5,572	5,395
投資その他の資産合計	11,278	11,173
固定資産合計	35,007	34,524
繰延資産	42	34
資産合計	47,382	46,253

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,966	2,034
短期借入金	-	460
1年内返済予定の長期借入金	3,408	3,260
1年内償還予定の社債	640	612
未払法人税等	2,226	557
前受金	1,288	1,493
賃貸借契約解約損失引当金	52	52
その他	2,304	2,451
流動負債合計	11,886	10,921
固定負債		
社債	2,202	1,640
長期借入金	12,049	11,520
退職給付引当金	218	266
役員退職慰労引当金	374	584
賃貸借契約解約損失引当金	152	113
資産除去債務	1,048	1,075
その他	1,623	1,471
固定負債合計	17,669	16,671
負債合計	29,556	27,592
純資産の部		
株主資本		
資本金	472	472
資本剰余金	634	634
利益剰余金	16,949	17,785
株主資本合計	18,056	18,892
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	31	0
繰延ヘッジ損益	8	12
為替換算調整勘定	190	218
その他の包括利益累計額合計	230	231
純資産合計	17,825	18,661
負債純資産合計	47,382	46,253

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【 四半期連結損益計算書】

【 第 3 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 9月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 9月30日)
売上高	28,390	30,400
売上原価	19,673	20,603
売上総利益	8,716	9,797
販売費及び一般管理費	5,758	6,789
営業利益	2,958	3,008
営業外収益		
受取利息	31	41
匿名組合投資利益	125	108
為替差益	-	45
持分法による投資利益	10	-
その他	104	102
営業外収益合計	272	297
営業外費用		
支払利息	265	235
持分法による投資損失	-	10
為替差損	129	-
その他	31	37
営業外費用合計	426	283
経常利益	2,804	3,021
特別利益		
固定資産売却益	1	0
事業譲渡益	47	-
退職給付引当金戻入額	11	-
店舗閉鎖損失引当金戻入額	3	-
特別利益合計	64	0
特別損失		
固定資産除却損	8	74
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	446	-
段階取得に係る差損	96	-
特別損失合計	551	74
税金等調整前四半期純利益	2,317	2,947
法人税等	1,398	1,621
少数株主損益調整前四半期純利益	919	1,326
四半期純利益	919	1,326

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	919	1,326
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	24	30
繰延ヘッジ損益	40	3
為替換算調整勘定	22	32
持分法適用会社に対する持分相当額	11	4
その他の包括利益合計	17	0
四半期包括利益	901	1,325
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	901	1,325
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、見積実効税率を使用できない場合には、法定実効税率を使用しております。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
減価償却費	1,867百万円	1,833百万円
のれんの償却額	70	63

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月30日 定時株主総会	普通株式	416	1,700	平成22年 12月31日	平成23年 3月31日	利益剰余金
平成23年8月11日 取締役会	普通株式	244	1,000	平成23年 6月30日	平成23年 9月5日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年9月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	244	1,000	平成23年 12月31日	平成24年 3月30日	利益剰余金
平成24年8月9日 取締役会	普通株式	244	1,000	平成24年 6月30日	平成24年 9月10日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)2
	国内事業	海外事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	26,390	1,999	28,390	-	28,390
セグメント間の内部売上高又は振替高	5	10	15	15	-
計	26,395	2,009	28,405	15	28,390
セグメント利益	3,658	95	3,753	795	2,958

(注)1. セグメント利益の調整額 795百万円には、セグメント間取引消去12百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 807百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)2
	国内事業	海外事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	28,378	2,022	30,400	-	30,400
セグメント間の内部売上高又は振替高	5	0	5	5	-
計	28,384	2,022	30,406	5	30,400
セグメント利益	3,900	159	4,060	1,052	3,008

(注)1. セグメント利益の調整額 1,052百万円には、セグメント間取引消去11百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,064百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	3,755円11銭	5,416円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	919	1,326
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	919	1,326
普通株式の期中平均株式数 (株)	244,800	244,800

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成24年 8 月 9 日開催の取締役会において、当期中間配当に関し次のとおり決議し、配当を行っております。

- (1) 中間配当による配当金の総額.....244百万円
- (2) 1 株当たりの金額.....1,000円
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年 9 月10日

(注) 平成24年 6 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月9日

株式会社ベストプライダル
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 陶江 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベストプライダルの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベストプライダル及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。